

2015年4月17日

厚生労働大臣
塩崎 恭久 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 中島 康隆

要 請 書

労働環境等の改善に向けた貴省のご努力に敬意を表します。

今春闘は大企業中心の賃上げ回答で明るい兆しが見えたかの世論が形成されていますが、その賃上げも物価上昇の率に届かず、中小企業等ではその動きも鈍く、労働者の生活はさらに深刻なものとなっています。

それに加え、現在政府は解雇や労働時間に対する規制を無くすなど、労働者にとって極めて不利な条件での労働環境づくりをすすめるようとしています。多くの労働者が精神的・肉体的に追い込まれるこのような規制緩和は、利益優先の企業論理のもとでおしすすめられており、労働組合としてこれらを看過することはできません。

私たちは、持続可能な日本経済の実現と、金融労働者の過酷な労働環境の改善に向けて、下記事項の実現を要請します。

記

1. 労働時間規制を有名無実化する「残業代ゼロ法案」や、「生涯ハケン」になりかねない労働者派遣法の改悪、解雇の金銭解決制度の導入など、労働環境の悪化をもたらすおそれのある働くルールの改悪を行わないこと。
2. 早朝を含めた賃金不払い残業に対する各金融機関への指導を一層強化すること。また労働時間短縮に逆行するような、金融機関の就業時間の延長はもとより、慢性残業・休日出勤の改善や年次有給休暇の取得促進を図るよう指導すること。
3. パートタイム・派遣など非正規労働者の労働条件の均等待遇を図るよう指導すること。
4. 急増する過労死やメンタル不全などを防ぐため、長時間過密労働やパワーハラスメント等の解消をすすめ、労働者の心身両面にわたる健康保持等について、啓蒙活動に留まらず具体的な施策を講じること。
5. 高年齢者雇用安定法改正の趣旨に反して、生活のできない条件での再雇用提案を行っている企業に対して改善を指導すること。
6. 武生信用金庫、渡島信用金庫、網走信用金庫、小樽信用金庫、愛知県中央信用組合、アメックス、メットライフアリコ、大同信用組合など、多発する労使紛争を全ての金融機関からなくすよう、各金融機関に対し指導すること。

以 上